

# 事前評価書

年度	R6
整理番号	

<b>事業名・路線名等</b>	道路改良事業 一般県道 <small>あかきふきはらさいきせん とどろ こうく</small> 赤木吹原佐伯線 轟2工区	<b>事業主体</b>	大分県
<b>所在地</b>	佐伯市大字長谷(轟2工区)		
<b>事業概要</b>	<b>事業の目的</b>	・幅員狭小、線形不良を解消し安全性・走行性の向上を図る。	
	<b>事業内容</b>	【計画延長・幅員】L=715m(施工箇所延長L=430m(現拡))、W=4.0(5.0)m 【道路区分】第3種第5級 【設計速度】V=20km/h 【計画交通量】96台/日(R22) 【現況幅員】W=2.2~5.0m 【交通量】108台/日(R3実測) 【重要構造物】轟トンネル(L=36.5m,W=2.8m,H=2.9m)	
	<b>事業費</b>	C=330百万円	
<b>事業の実施計画</b>	<b>完成予定年</b>	着手から6年(令和11年度)	
	<b>事業段階毎の実施計画</b>	1年目 路線測量、地質調査、道路詳細設計 2年目 用地測量、関係機関との協議 3年目 用地補償、保安林解除 4年目 道路改良工事、用地補償 5年目 道路改良工事、用地補償 6年目 道路改良工事、舗装工事	
<b>事業の必要性</b>	<b>必要性・緊急性</b>	・幅員狭小、線形不良により車両の離合が困難であるため、早急な改良が求められる。 ・路線上にある観光施設へのアクセス改善による観光振興が期待される。	
	<b>整備効果</b>	・幅員狭小、線形不良の解消及び離合困難箇所の解消による通行車両の走行性、安全性の向上 ・小規模集落(轟地区)から旧直川村中心部へのアクセス改善による利便性向上。	
<b>事業手法・工法の妥当性</b>	<b>費用対効果分析</b>	・1.5車線の道路整備のため、費用便益分析比の算出は困難であり、道路の利用状況、交通の状況から総合的に判断する。	
	<b>工法の妥当性</b>	・道路法、道路構造令、道路橋示方書、河川法、河川管理施設等構造令等に適合した工法を採用。	
	<b>コスト縮減</b>	・アスファルト、コンクリート、砕石は再生資材を利用する。	
	<b>環境等への配慮</b>	・可能な限り現道を活用し、地形の変更を最小限に抑制。	
<b>事業実施環境</b>	<b>事業の実効性</b>	・佐伯市より改良の要望あり。	
	<b>事業の成立性</b>	・道路法第15条に基づき、安全かつ円滑な交通を確保できる構造とすべく事業を実施 ・「安心・活力・発展プラン2015(2020改訂版)」、「おおいた土木未来プラン2015(改訂)」「大分県長期道路整備計画『おおいたの道構想2015』」において、地域ネットワークの整備として推進が位置づけられている。	
	<b>事業の特殊性</b>	・土地の変更の少ない現道拡幅で、特殊な工法は採用しておらず、また施工条件等に特殊な制約もない。	
<b>対応方針</b>	・以上のとおり事業の必要性が認められることから、本事業を実施したい。		

# 事業箇所位置図

